

第38回全日本少年サッカー大会 大阪府予選大会 規定

■試合成立	一方のチームが6人に満たない場合は試合を開始しない。 (試合中の負傷等による競技者減については、6人未満にならない限りそのまま続行する)
■棄権	不戦敗とする
■交代選手	試合毎の登録は交代選手を含め16名までとし、試合に出場していない競技者が交代要員となる。一度退いた選手も再び交代要員となる。
■警告	大会期間中、警告の累積が2回になった選手は次の1試合に出場できない。
■退場	退場を命ぜられた選手は次の1試合に出場できない。次大会を含めたその後の処遇は規律委員会にて決定する。 尚、その競技者のチームは、プレーする競技者を補充することができる。
■メンバーチェック	メンバー表・選手証・申し送り事項を会場本部に30分前までに提示し確認を受ける。 遅れてきた選手に関してはメンバーチェックを受ければ出場を認める。
■選手証	選手証の不携帯及び顔写真を貼っていない場合は出場を認めない。(選手証のカラーコピー可)
■ユニフォーム	FP・GK(上着・パンツ・ソックス)はそれぞれ別色の正副の2着を用意すること。 (ユニフォーム規定、ユニフォーム色の組み合わせ例参照)
■アンダーシャツ	上着の袖の主たる色と同色であること。
■アンダーパンツ	パンツの主たる色と同色であること。
■背番号・胸番号	胸番号・背番号のないユニフォームでの出場は認めない。
■ベンチ人数	チームベンチには指導者3名までと登録選手のみとする。
■審判	主審は3級以上、副審・4審は4級以上で行うこと。
■ユース審判員	協会派遣の場合、及び、アクティブ登録を行い指導を受けた審判員の主審を認める。 通常のユース審判員の中央大会までの副審と4審を認める。
■審判服	審判服は全て正規のものを着用する。アンダーシャツ・アンダーパンツは同色のみ認める。
■審判証・級章	審判証(写真を貼っているもの)・級章(ワッペン)を試合前に提示する。
■女子登録選手の参加	女子委員会に登録している女子選手で主な活動チームに4種登録チームがある場合 その選手の大会参加は、女子チームの選手証の提示で参加することが出来る。